

令和6年度における
市民参加対象事項の取組実績に対する
評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和7年6月13日

安城市長 三星元人様

安城市市民参加推進評価会議
会長 寺田 覚

令和7年5月15日に市民参加推進評価会議を開催し、令和6年度における市民参加対象事項の取組実績に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象について

安城市市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）の条例第6条で規定される次の4項目について審議を行いました。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の方法について

条例第7条で規定される、市が市民参加を求める場合の市民参加の方法及び条例第8条で規定される、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目のうち1以上の方法により適切に行われていることを審議しました。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ
- (5) その他市長その他の執行機関が適切と認める方法

3 評価結果

令和6年度に市が取り組みを完了した市民参加対象事項について、次の評価基準により評価会議としての評価をしました。結果は次頁のとおりです。

- ・○：適切である
- ・△：おおむね適切である
- ・×：要見直し

No.	対象事項	評価結果	担当課
1	第3次安城市多文化共生プランの策定	○	市民協働課
2	安城市図書館運営基本計画の改訂	○	アンフォーレ課
3	安城市こども計画（第3期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定	○	こども課
4	第3次健康日本21安城計画の策定	○	健康推進課
5	地域計画の策定	○	農務課
6	安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定	○	環境都市推進課
7	安城市下水道ビジョンの策定及び安城市下水道事業経営戦略の見直し	○	下水道課

4 対象事項への意見等

No.1 第3次安城市多文化共生プランの策定（市民協働課）

【事業の概要】

安城市における多文化共生を推進するため、第3次安城市多文化共生プランを策定する。

	意見	回答
1	<p>パブリックコメントについて、【意見区分A（ご意見を受けて加筆・修正したもの）】が3件という結果に関して担当課の評価をお聞かせください。</p> <p>【意見区分D（案に関する質問など）】が61件と多数あることに対する担当課の評価をお聞かせください。</p>	<p>いただいたご意見のうち、61件が案に関する質問でした。残りの8件のうち、3件についてはご意見を受けてプランを加筆・修正させていただいており、市民の皆さまからいただいたご意見を適切にプランに反映できたと考えています。</p> <p>【意見区分D】61件のうち、56件は1名の方から提出されたものとなります。多文化共生施策に高い関心を持っていただいたことに対し、感謝申し上げます。</p>
2	<p>アンケートの実績数（38.7%）が回収見込数（50%）を下回ったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。</p> <p>次回からの改善策は何か考えてみえますか。</p>	<p>プラン策定に係るアンケートは、無作為抽出の日本人市民及び外国人市民に対して実施し、回答率は日本人市民43.0%、外国人市民30.2%で、全体では38.7%となりました。</p> <p>また、令和6年度に実施した他の計画策定において無作為抽出の日本人市民に対して実施したアンケートの回収率は概ね37～38%となっています。</p> <p>それらと比較した場合、日本人市民に対しては、高い回答率を得ることができたと考えています。</p> <p>今後は、外国人市民の回答率向上のため、アンケートの周知方法等について、改善策を検討してまいります。</p>
3	<p>eモニターの回収率が86.4%となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。</p>	<p>eモニターアンケートは、本プランだけでなく、他の計画策定においても86%以上の高い回答率となっており、電子機器の操作に慣れている方に対するアンケート手法としては、有効なものであると考えています。</p>
4	<p>シンポジウムについて、安城市市民参加条例（市民参加の方法）第7条の（1）～（5）のいずれに該当しますか。市民説明会に相当する位置づけでしょうか。</p> <p>開催の目的と狙いをお聞かせください。</p>	<p>（地域振興係：担当係）</p> <p>シンポジウムは、「第7条（5）その他市長その他の執行機関が適当と認める方法」に該当し、開催の目的は、プランの周知及び多文化共生の意識啓発等のために開催したものです。</p>

	意 見	回 答
4	(続き)	(市民協働係：事務局) 策定期間中の市民参加の一つと報告しましたが、策定の意味決定後の開催であることから「実施期間以外での市民参加の実績について」へ記載場所の変更をします。
5	ヒアリングについて、予定調査数「5機関、6団体」が実績は13団体となっていますが、5機関も含めての13団体でしょうか。記載方法が統一されていると分かりやすいです。具体的にはどのような団体に実施されたのか、カテゴリーの紹介だけでもしていただけますか。	5機関も含めての13団体となります。記載方法が分かりにくく大変申し訳ありませんでした。具体的に実施した団体のカテゴリーにつきましては、市民団体や町内会、保育園、事業者などです。
6	ガイドラインに基づき適切な方法で実施し、パブリックコメントも相応の数を集められていると思います。	
7	パブリックコメントの回収件数が多くなっていて周知の効果を感じました。	
8	審議会委員構成（外国人市民）やシンポジウムの開催、ヒアリングの対象（外国人市民の参加）等、多文化共生に直接関わる市民の参加や多くの意見を反映させる実績になっているのは、評価できます。	

No.2 安城市図書館運営基本計画の改訂（アンフォーレ課）

【事業の概要】

安城市図書館運営基本計画を計画期間（2020年度から2029年度まで）の中間年である2024年度に見直しを行う。

	意見	回答
1	パブリックコメントをもらえる工夫として、UDフォントへの変更やワークショップ周知方法をデジタルサイネージ（ディスプレイでしょうか？）にすることで、より市民参加が進むことは、他へも適応できると考えます。	（アンフォーレ課） デジタルサイネージは、アンフォーレ本館1階総合案内前や2階図書情報館内にある電子案内板のことです。 エスカレーター下の大型マルチビジョンでの投稿掲示板（ポスフォーレ）とは異なります。 （市民協働課） 市民参加推進評価会議後、意見及び評価を庁内で共有していきます。
2	パブリックコメントについて、【意見区分A（ご意見を受けて加筆・修正したもの）】が10件という結果に関して担当課の評価をお聞かせください。 【意見区分D（案に関する質問など）】が62件と多数あることに対する担当課の評価をお聞かせください。	【意見区分A】が10件という結果に関しては、ご指摘いただいた内容のなかには、説明不足の文章や分かりづらい表現による修正が何点かありました。より詳細に精査することでそのような内容は減らすことができたと思われます。今後計画を策定する際に注意します。 【意見区分D】が62件と多数あることに関して、いただいたご意見のなかには、計画の内容以外にも図書館行政に関することや施設管理に関することなど様々なご意見が確認できました。図書情報館を含めたアンフォーレという施設の関心の高さが件数に現れたと思われます。
3 4	ワークショップについて、人数が予定では「15人（市民公募5人、団体関係者5人、学識関係者等5人）」であったのが、実績では「市民公募9人」となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。 予定と実績に相違がありますが、方針変更をされたのでしょうか。 ワークショップの人数は想定より少ないですが、特に問題はなかったのでしょうか。	募集の際は、市民公募、団体関係者、学識関係者と分けて募集するのではなく、市民公募として一括して募集する方法に変更しました。そのため、市民公募9人という数値になっています。 実績として「市民公募9人」となったことに対しては、満足できる結果とは考えておりません。PRに努めましたが、別の方法はなかったか次回に備えて検討します。 ワークショップの参加者自体は大学生から団体関係者など偏りがなく、様々な立場の方からご意見をいただくことができ、問題はなかったと考えています。

	意見	回答
5	eモニターの回収率が86%となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。	令和6年度にeモニターを行った本市の他の計画と比較しても、ほぼ同じ割合のため、特に問題とは考えておりません。
6	ガイドラインに基づき適切に実施していると思います。	
7	パブリックコメントの回収件数が多くなっていて周知の効果を感じました。 UDフォントの導入はとても良い配慮だと思います。	
8	ワークショップで意見を集める手法は良いと思いました。	
9	周知方法を増やし、ワークショップを市民公募のみにして、図書館運営に多くの市民サイドの意見を求めることができたと思われます。	

No.3 安城市こども計画（第3期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定（こども課）

【事業の概要】

こども基本法第10条及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市こども計画を策定し、第3期安城市子ども・子育て支援事業計画を包含する。

	意見	回答
1	<p>パブリックコメントについて、【意見区分A（ご意見を受けて加筆・修正したもの）】が7件という結果に関して担当課の評価をお聞かせください。</p> <p>【意見区分D（案に関する質問など）】が57件と多数あることに対する担当課の評価をお聞かせください。</p>	<p>【意見区分A】が7件という結果に関しては、文章表現等のチェックをより入念に行う必要があったと考えられます。</p> <p>【意見区分D】が多数あることについては、本計画への関心の高さが伺えます。</p>
3	<p>ワークショップの予定人数30人から実績24人となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。</p>	<p>市内高校6校に参加を呼び掛けた結果の人数です。活発なグループワークと意見発表を行うことができ、有意義なワークショップを行うことができました。</p>
3 4	<p>アンケートの実績数（44.1%）が回収見込数（60%）を下回ったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。</p> <p>アンケートの回収率が想定を下回った原因として考えられることはどのようなことでしょうか。</p>	<p>アンケートは信頼できるものであり、見込みを下回ったことは問題ないと考えます。</p> <p>未提出者に対する督促状について、4調査区分のうち、回収率が特に低い区分のみを対象としたことが、想定回収率を下回った原因の一つと考えられます。</p>
5	<p>ガイドラインに基づき適切に実施していると思います。</p>	
6	<p>パブリックコメントの周知方法として、幅広く支援センターや保健センター等々実質的に携わっている機関で見てもらえるようにしたことが、成果に繋がったと思います。</p>	
7	<p>パブリックコメントの回収件数が多くなっていて周知の効果を感じました。</p>	
8	<p>小学生や中学生へのWebアンケートは回収率が高く、保護者だけではない取り組みで、より一層市民参加が広がったと思います。</p>	

No.4 第3次健康日本21安城計画の策定（健康推進課）

【事業の概要】

健康増進法第8条の規定にもとづく市町村健康増進計画として第3次健康日本21安城計画を策定する。

	意見	回答
1	アンケートの抽出方法の④無作為抽出だとコスト、手間を掛ける割には、回収率が低い（38.7%）ため、今後対象事項に対して必要性を考慮してはどうかと感じます。	アンケートにつきましては、全市民の健康状態を正しく把握するため、対象毎に必要な数を精査して実施しています。今後もアンケートの必要数や調査手法等について、検討を重ねて実施してまいります。
2	パブリックコメントについて、【意見区分D（案に関する質問など）】が107件と多数あることに対する担当課の評価をお聞かせください。	パブリックコメントについて、多数の質問をいただいたことは、その内容に強い関心を持っていただいたと考えています。計画の推進にあたっては、市民に理解が得られるよう努めてまいります。
3 4	アンケートの実績数（55.9%）が回収見込数（62.5%）を下回ったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。 アンケートで、無作為抽出の回収率が他のピンポイントの回答者よりも悪くなるのは想定内かと思いますが、回収率が想定を下回った要因はどのように判断されましたか。それを補うためにeモニターやヒアリングを実施されたのでしょうか。	アンケートの必要数の確保はできておりますが、乳幼児健診保護者の回収率が前回実施と比較すると低下しました。低下の要因としましては、これまでは、紙媒体を用いてその場で聞き取る調査方法で行っていましたが、保護者の負担軽減及び費用の削減を図るため、今回はスマートフォンアプリを活用した調査方法に変更したためです。今後、アンケートの実施にあたっては、周知方法や調査手法等について、検討を重ねて実施してまいります。 eモニターにつきましては、自殺対策計画及び健康日本21安城計画の評価を行うために実施しています。また、ヒアリングにつきましては、関係団体や事業所に対し実施し、市民だけでなく支援者の立場から見える状況を把握するために実施しています。
5	eモニターの回収率が88.4%となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。	他のeモニターの回収率と同等であり、想定した回収率となっています。
6	ヒアリングは、何団体を想定していて、結果8団体となったのでしょうか。	ヒアリングにつきましては、8団体を想定し、全てに対し実施しました。
7	ガイドラインに基づき適切に実施し、追加で調査を行うなど適切に実施していると思います。	
8	予定調査時にはなかったeモニターとヒアリングが令和5年度に実施され、計画に反映されたのは良かったと思います。	

No.5 地域計画の策定（農務課）

【事業の概要】

農業経営基盤強化促進法に改正に基づく地域計画を策定するため、前身計画である人・農地プランを承継する。

	意見	回答
1	意見を反映できる余地が「余地がある」とされているなら、市が関わる策定までの市民説明会で傍聴を公開し、アンケートも実施するなど幅広い参加があってもいいのではないかと感じます。 （農業関係者も市民ではあるが、このほかの市民の入る余地がないところで「余地がある」としていることに対して幅広い参加を望む意見）	市民説明会は各地域の農用地利用改善組合長及びJA支店長を対象としたものであるため広く参加を呼び掛けることはしていませんが、その後の各地域における改善組合長やJA支店長が進行役となり開催した話し合いの場は公開としています。 なお、話し合いの結果を取りまとめた上で作成した計画案は、2週間の縦覧期間を設け、市公式ウェブサイト等で公表及び意見受付をしました。
2	ガイドラインに基づき適切に実施していると思います。	
3	市民説明会を複数回実施していることが分かりました。	

No.6 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定（環境都市推進課）

【事業の概要】

カーボンニュートラルを推進するための、具体的な取組みを記載した戦略を策定する。

	意見	回答
1	回答率の高いeモニターの活用は、市民参加の一つの有効な手段だと思います。審議会やパブリックコメントによる意見とは異なる立場であっても、各々質問に対する回答は得られると考えられます。次回はeモニターの活用を検討してはいかがでしょうか。	今後、必要に応じて意見の集約方法を検討します。
2	パブリックコメントについて、【意見区分A（ご意見を受けて加筆・修正したもの）】が17件という結果に関して担当課の評価をお聞かせください。 【意見区分D（案に関する質問など）】が43件と多数あることに対する担当課の評価をお聞かせください。	多くの意見を反映させていただき、より分かりやすい計画になりました。 また、案に関する質問などについても多くの意見をいただき、カーボンニュートラルについて市民の方の興味関心が高い分野だと感じました。
3	ガイドラインに基づき適切に実施していると思います。	

No.7 下水道ビジョンの策定及び下水道事業経営戦略の見直し（下水道課）

【事業の概要】

下水道事業に係る課題が多岐にわたることから、中長期的な視点で全体的な解決の方向性を示すため、計画を策定及び見直しする。

	意見	回答
1	女性の比率が少ないのは現状致し方ない部分でしょうか。	女性委員1名が退任されたため40%から33%に減少しました。次期選出時には女性比率に配慮します。
2 3	パブリックコメントの想定件数が10件から67件6人となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。	67件のうち意見が18件、質問が49件でした。想定件数を大きく上回ったのは、経営戦略の内容が下水道使用料改定を含むものであったため、関心が高かったと考えております。意見の反映については、調査シートに記載したものが全てとなります。
	パブリックコメント（下水道事業経営戦略）についての意見の反映が、経営戦略に関する内容ではないものばかりだったのでしょうか。	
4	アンケートが回収率41.3%となったことに対する担当課としての評価をお聞かせください。	回収率をあげるためWebによる回答も可能とし、下水道をご利用いただいている市民の皆様から、下水道事業への関心、下水道使用料への意見、事業への要望について、多くのご意見をいただきました。次回以降については、さらに回収率を上げるため、効果的な取り組みについて検討します。
5	ガイドラインに基づき適切に実施し、審議会が有効に機能していると評価します。	
6 7	パブリックコメント67件（6人）はよく市民に周知されたと思います。	
	パブリックコメントの回収件数が多くて周知の工夫の効果を感じました。	

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

	意 見	回 答（市民協働課）
1	評価委員からの意見や質問がフィードバックされ、その結果審議会構成や様々な参加手法まで配慮、反映されたことにより、市民参加が進んだことにありがたく思います。	委員の皆様の的確なご意見と各課での市民参加への配慮との相乗効果により市民参加が進んでいると感じています。
2	実績の記載の仕方で、「効果があった点等」が具体的に分かりやすく書かれているため、内容の把握がしやすくなったと感じています。	
3	パブリックコメントの回収件数が多くなっていて周知の効果を感じました。	

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名で構成されています。

	氏 名	職 名	区 分
会長	寺田 覚	安城市町内会長連絡協議会 会長	公共的団体
副会長	小鹿 登美	さんかく21・安城 書記	市民活動団体
委員	居安 亜希子		公募市民
〃	河方 真司		
〃	土井 万寿美		
〃	深津 芹名	(令和7年3月31日付で解職)	
〃	今永 典秀	名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職 学科 准教授 地域連携センター長	学識経験者
〃	菊地 玲滋	安城商工会議所青年部 直前会長	公共的団体
〃	稲垣 直美	安城市市民協働サポータークラブ	市民活動団体
〃	今 栄蔵	特定非営利活動法人JOANスポーツクラブ 代表理事	

(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日)